

西洋紀聞

——シドッティとの奇会によって飛躍した新井白石の洋学とその性格——

カンパナ・マウリツィオ

第1章 白石によるシドッティの取調べ

1703年にイタリアから旅立った宣教師シドッティは、4年間のフィリピン滞在を経て、1708年8月29日、屋久島に上陸する。武士らしき姿で上陸したにも関わらず、密入国がただちに発覚したシドッティは村人と隔離された後、長崎へと護送される。それから約1年が経ち、宝永6年（1709）11月、徳川第六代将軍家宣は新井白石の要求に応じて、シドッティを江戸に護送させた。

シドッティにとって、長崎から江戸への旅は地獄そのものだった。2メートル近いこの巨漢が、狭い囚人用の駕籠に入れられて、江戸の切支丹屋敷に辿り着いた時、シドッティはもはや一人で歩く事が出来ない状態であった。

『西洋紀聞』の記述に従うと、シドッティの取調べは次の順番で行われた。

第1回目の取調べは11月22日に行われ、これは取調べというよりむしろ雑談であった。「他事に及ばず。たゞ彼国地方の事など、通事に命じて問はしめて、其いふ所を聞く」。白石はシドッティの話をもじつと聞きながら、彼の人柄と日本語力を見極める⁽¹⁾。

第2回目の取調べは11月25日に行われ、白石は万国の地図を出して、シドッティに色々な質問をする。

第3回目の取調べは11月30日に行われた。質問の内容は第2回目と同様であるが、第1回目と第2回目には奉行の役人や長崎から来た通事が同席していたのに対し、今回は白石一人である。第3回目の取調べが終了した時点で、白石は「きのふ迄に彼人を見候事凡三日、今はかれが申すほどの事、聞まがふべくもあらず。かれも又某申すほどの事共、よく聞わかち候ひなむ」と記している。（『新井白石』日本思想体系／新井白石 [著]；松村明・尾藤正英・加藤周一 [編輯・校注] 岩波書店 1975 <以下『新井白石』と略す> 16頁）

第4回目の取調べは12月4日に行われ、ここで白石は、どのような法を我国に広めようと思ってきたのかとシドッティに訊ね、キリスト教の教義がメインテーマとなる。

片桐一男の意見では、2回目の取調べ以降に白石が、通訳なしで直接シドッティと会話を交わせたというのは飛躍に過ぎない。長崎での訊問のさい、シドッティの日本語は「到底諒解し難い片言に過ぎない」と酷評されているので、白石が直接、シドッティと会話出来たと考えるのは不自然過ぎるのである。片桐によれば、白石とシドッティの間には、ずっと通事の今村原右衛門が立っていたのである⁽²⁾。

実際にシドッティが江戸に着く前にも、白石は彼の言語について自説を述べている。長崎でなかなか進まない取調べに対して、シドッティが何を話しているのか、日本人にもオランダ人にも分からないと言う家宣の指摘に対して、白石は、父正済の言葉を述べて、フランシスコ・ザビエルの例を挙げながら宣教師の語学力を確認する。それによってフランシスコ・ザビエルの跡継ぎで、語学の才能を具えているはずのシドッティの言う事は理解出来るはずであると動かぬ自信を示したのである。

其人西洋の国より来れるは、一定に侍るならむ。されど、其ことばの聞得べからずと申すは、心得られず」と申す。かさねて其故を尋下さる。「ふるく候ひし人の申せし事を、承り覚候し事も侍り。「彼地方の人は、きはめてよく万国のことばに通じ侍りければ、むかしナンバンの人我国に來りし初、数日がほどに我国のことばに通じ得て、つゝに其教をも伝へし」と、申し候ひき。其法の此国に行はれし事も年久しく、此国の人常にゆきかよひ、又此法禁ぜられし時、我国の人其教に随ひしものども、彼国に渡しつかはされしも、数多く候ひき。されば彼国の人、此土のことばは、よく通じ候ひなむ歟。我国にもとむる事ありて來らむものゝ、其ことばに通ぜざらむには、なにゝよりてか、其志をもとげ候べき。但し五方の語言同じからずして、その中また古言・今言ある事に候へば、その伝習ひし所、我国の中、いつこの人のことばをか習ひ候ひぬらむ。ましてや、彼国の人こゝに通ぜざる事、すでに百年に近く候へば、今のことばに同じからぬ事も候べき歟。これらの心得したらむものして聞かせ候はむには、いかむぞ其ことばをきゝわきまへぬ事の候べき」(『新井白石』8-9頁)。

その代表作である『東雅』からも明らかであるように、白石が生涯を通じて続けた研究の中に日本語の研究があり、シドッティの方言交じりの日本語をある程度理解出来たと考えても不思議ではないと言えるのではないだろうか。

12月9日に白石は、シドッティの処置案を記している『羅馬人処置献議』を家宣に進呈する。『羅馬人処置献議』の中で、白石はシドッティの処置案をめぐって、上・中・下の3策を提案する。

右異人裁断之事に上中下の三策御座候歟。

第一に、かれを本国へ返さるゝ事は上策也、此事難きに似て易き歟。

第二に、かれを囚人となしてたすけ置るゝ事は中策也、此事易きに似て尤難し。

第三に、かれを誅せらるゝ事は下策也、此事易くして易るべし。(『西洋紀聞』/新井白石 [著];宮崎道生 [校注]/平凡社, 1968 <以下『西洋紀聞』と略す> 193-194頁)

このうち将軍家宣に対して白石が訴えたのはシドッティの海外追放案であるが、その主な理由は次の通りである。

- 1) 白石のキリスト教認識の画期的なところは、当時まで通説だったキリスト教の侵略的な意図を否定した事にある。「彼国人來りて其法をひろむる事は我国を奪ふ謀也と聞えて其法もと正しからずといへども、我国を謀るといふは実なるべからず」(『西洋紀聞』194頁)。
- 2) シドッティを大目に見て、海外追放という寛大な処分を下すのは「聖王の道」に則ったやり方である。「当代仁恩の広く、聖度の大きな事をしらしむべし。長崎より來る時も、乗物

の外をばみる事かなはざるやうにせしと也。かれ国に帰るとも我国の風俗をかたるべき様もなし。これ其事難きに似たりといへども易くして、殊に古先聖王仁厚寛裕の事なれば、こゝを以てこれを上策とす」(『西洋紀聞』196-197頁)。

- 3) 白石がシドッティの海外追放を熱望したのは、ただこの宣教師を文化人として認めただけだけでなく、同じような事件の再発を防ぐために、シドッティを本国に還しながら、鎖国政策は健在である事をバチカンに伝えたかったのである。

シドッティのために国外追放という寛大な装置を訴えた白石と違って、幕府の役人の殆どは、厳しい目でシドッティを見ていた。鎖国の禁を犯した宣教師の場合、通例に従って、彼を転ばすか殺すかは一般的なやり方であったが、これに対して白石は2つの問題点を挙げて反論する。

- 1) シドッティと同時に中国に入った宣教師、トーマス・テトルノン⁽³⁾がいたので、中国の裁断もあるはずだから、慎重に行動すべきである。「異人之儀、万里之外国之人にて、殊に此者と同時に本唐へ参候ものも有之由に候得者、本唐の裁断も可有之候。旁以此御裁断は大切之御事と奉存候付、愚意之旨不願憚言上如左。」(『西洋紀聞』193頁)
- 2) シドッティは自分がローマ教皇から派遣された使節であると主張しているので、他国の使者を処刑する事は出来ない。

この2つ目の問題点に対して、幕府の役人は以下のような異議を唱えた。

- 1) もし彼が外交使節ならば、なぜ日本人の服装をして、密かに屋久島に上陸したのか。
- 2) 外交使節なら、証拠になるもの(国書のようなもの)を持っているはずだが、それが無い。

このような反論に対して、シドッティは役人が納得のいくような答えはなかなか出せない。

1点目に関しては、シドッティの日本文化に順応する試みがみられる。つまり彼は原住民に受け入れられるために、武士の姿で日本に入ったのである。「日本人之風俗に形を替候儀、其所々の風俗を学び不申候へば、其所之者笑ひ申候付、日本人の姿にかへ申候。私同門之者今度唐へ参候は、唐人の風俗にかへ申候」(『新井白石』94-95頁)

問題は第2点目である。いくら自分がバチカンの使節であると主張しても、国書がないと話にならない。当時のバチカンでは、中国を始め極東全体に見られたキリスト教に対する厳しい政策が次々と改善される流れの中で、幕府のキリスト教禁止政策も和らいでいるだろうという思惑があったが、位の高い聖職者を送るにはリスクが高すぎた。そのため、偵察の役割を兼て、まずメッシヨナリウス(宣教師)を日本に差出し、幕府の権力者と会わせて、バチカン側の考えを告げさせる。危険がないと分かれば、次に位の高い聖職者であるカルデナアル(枢機卿)をヌンシウス(使者)として、幕府と友好関係を結ぶべく日本を訪れる事になっていた。つまりシドッティは僅かな生還の望みしかない任務を、バチカンに背負わされて日本に送られたのである。

無論、幕府側の役人はシドッティの説明には納得いかなかったが、あまりにも本人の主張が強くて、万が一彼が本当にバチカンの使節だった場合の事が顧慮された結果、シドッティは死罪を免れる事になった。シドッティの言っている事が本当なら、いつかバチカンからの国書が届くはず、それまでシドッティは、切支丹屋敷で軟禁される処置がとられた。つまり白石の処置案の中策が採用された結果となった。

シドッティは3年ほど、長助とはるの老夫婦に身の回りの世話を受けながら、何の不自由もなく、切支丹屋敷で暮らすが、自らこの生活に終止符を打った。この老夫婦は、シドッティの礼儀正しく、信仰深い振る舞いに魅せられキリスト教徒になった。それをシドッティの勧めによって、自ら役人に申し出る。無論役人は思わぬ展開に仰天し、正徳5年（1715）3月1日、シドッティは老夫婦から引き離され、犯罪人として切支丹屋敷の牢獄に入れられる。さすがの白石も、シドッティを救うための余裕はもうなかったのである。『西洋紀聞』上巻に見られるシドッティに関する最後の記述は、次のようである。

かくて、此年の冬十月七日に、彼奴なるものは、病し死す。五十五歳と聞えき。其月の半より、ローマン人も身病ひする事ありて、同じき廿一日の夜半に死しぬ。其年は四十七歳にやなりぬべき（『新井白石』21-22頁）。

結局、シドッティは任務を果たさず、無駄に獄死したのか。決してそうとも言えないのである。本来の任務、つまり直接將軍と会って、キリスト教政策の緩和を訴え、宣教活動再開の認可を勝ち取る事は出来なかったが、当時の鎖国政策を考えると、ローマ教皇がシドッティに与えた任務は到底達成可能なものではなかった。それにしても、シドッティが白石との出会いに恵まれた事によって、当時通説であったキリスト教の布教に込められた侵略の狙いという誤解を解く事が出来た上に、白石の洋学を飛躍させる機会を与えた。間接的な形といってもシドッティは白石の著作を通じて、鎖国下の日本において、西洋学に対する窓（当時は西洋に関する唯一の情報源としては『阿蘭陀風説書』しかなかった）を決定的に広める事に大いに貢献したのである。そして最後に、自分の世話をしていた長助・はる夫婦をキリスト教に改宗させ、人生を終えたのである。一人の宣教師の価値観を基準に考えれば、シドッティは自分の死を決して無駄死だとは感じなかったのだろう。

第2章 『西洋紀聞』とシドッティとの駆け引き

『西洋紀聞』の構成について、白石自身は上巻において次のように述べている。「今此事をしるす事凡三卷。初には、此事の始末をしるして、長崎奉行所より注進せし大略をうつして附す。中には、其の人のいひし海外諸国の事共をしるす。終には、某問ひしに答へし事共の大要をしるす」（『新井白石』22頁）。白石の説明通り、上巻には、宝永6年11月の下旬から12月の中旬にかけての間に4回に渡ってイタリア人宣教師を訊問した事を述べ、取調べの際のやりとり、被告的立場に置かれたシドッティの振舞いについての観察記事、またシドッティの獄中での食事内容等の記述等が見られる。最後に獄卒でこの宣教師の世話役だった長助・はる夫婦がシドッティの感化を受け、受洗した事が発覚し、シドッティが、やがて獄死するに至った経過が記され、附録として長崎奉行所からの報告内容が略述されている。

中巻は、5大州の説明から始まり、エウロパ諸国・アフリカ諸国・アジア諸国・ノルトアメリカ（北米）諸国・ソイデアメリカ（南米）諸国の順番で、各国の政治・風俗・地理等の説明がなされ。下巻は、シドッティ来日の詳しい説明から始まり、天主・ローマ教会・法王庁の職制・

世界諸宗教について主にシドッティの説明を記述し、最終的に天宗教と仏教に対する白石の批判を以て『西洋紀聞』は終わる。

『西洋紀聞』の執筆に関して、未だに特定されていない重要な点がある。白石が宝永6年(1709)11月22日から12月4日までの間、4回に渡ってシドッティを訪問し、得た情報が『西洋紀聞』の記述の主な資料となったというのは通説である。しかしその取調べによって得た世界地理学やキリスト教に関する情報の大部分は白石にとって全くの新知識であり、いくら天才の白石でも、そのような新知識を消化するために相当な時間が必要であったと思われる。『西洋紀聞』に記載されている情報の膨大さから考えれば、白石とシドッティの面会がわずか4回にとどまったと思うのは不自然であり、公式な取調べの4回以外に、白石が非公式に何回も切支丹屋敷を訪問したと考えた方が自然である。この説の証拠となる史料として、「通航一覧」の記述がある。「(シドッティを)永々山屋敷に置賜ふ、其後勘解由(白石)しばしば彼に面して、諸蛮の事を尋問ひ」(『西洋紀聞』434頁)。この史料から、白石が取調べの後もしばしば切支丹屋敷にシドッティをたずねて、満足するまで質問を続けたと推測出来る。しかし白石が切支丹屋敷で行われた取調べ以外に、プライベートな形でシドッティに会ったかどうかを結論付けるには、「通航一覧」の記述だけでは信憑性に欠ける。ところが、最近まで推測の域を出なかった白石の切支丹屋敷の非公式な訪問が、動かぬ史実である事を裏付ける決定的な証拠が現れた。傷みが激しいせいでその読解が困難とされた『商館日記』の1712年4月3日の記述の内容がやっと判明したのである。それによれば白石が「神父ヨアンを獄舎に度々訪問したと打ち明け、彼は息災だと述べた」という記述が残されている⁽⁴⁾。この『商館日記』の記録は、白石とオランダ人の最初の面会を語るものとして貴重だけでなく、白石とシドッティの人間関係は、取調べ役と密入国者の公式な形を超えた深いものであった事を裏付けるのである。

第1節 衣服について

第1回目の取調べの際、長崎から来た通詞を介した白石とシドッティの最初の会話は口論に発展してしまっただけで、その詳しい経緯は次の通りである。1回の取調べの前に、シドッティは薩摩藩主島津吉貴から拝領した薄い衣を着ており、時期は真冬ただけにいかにも寒々しいので、奉行の人々がそれを見かねて通詞を介して、冬の衣服を与えようとする。シドッティはそれに対して、次のように答えながら役人の心遣いを断る。「飲食の物のごときは、其国命を達せむほどの性命のためなれば、日々に廩粟(蔵に貯蔵している米)を費す事、国恩を荷ふ事すでに重し。いかで衣服の物まで給りて、我禁戒にそむくべき。はじめ薩州の国守の給りし物身にまとぬれば、寒をふせぐにたれり。心をわづらはし給ふ事あるべからず」(『新井白石』12頁)。

第1回の取調べが終りに近づいた時に、シドッティが冬用の衣を受け取るべきかどうかの問題が再び浮上し、シドッティが白石に責められる破目となる。この口論の発端は、夜警の侍を気遣うシドッティの発言であった。

某こゝに來りし事は、我教を伝へまいらせて、いかにも此土の人をも利し、世をも濟はむといふにあり。それに、某が來りしより、人々をはじめて、多くの人をわづらはし候事、誠に

本意にあらず。こゝに來りしのち、年すでに暮むとし、天また寒く、雪もほどなく來らむとす。これにありあふ御侍を初て、人々日夜のさかひもなく、某を守り居給ふを、見るに忍びず。かく守り居給ふは、某もしもにげさる事もありなむがためにぞ候らむ。万里の風波を凌ぎ來りしも、いかにもして此土に參りて、国命を達せむがために候に、ねがひのまゝに此所には來りぬ。此所をさりて、又いづれのかたにかのがれ候べき。たとひ又某こゝをにげさるとも、此国の人にも似ざらむものゝ、いづれのかたに、身を一日もよせ候事のかなひ候べき。されど、仰によりて守らせ給はむ上は、某守怠り給ふべき事然るべからず。昼はいかにも候へかし。夜る夜るは、手かし・足かしをも入られて、獄中につなぎ置れ、人々をば夜を心やすくねられ候やうに、よきに申して給るべし。(『新井白石』13-14頁)

夜警の侍に安らかに家で寝てもらおうというシドッティの願いに、周りの人が感心するが、白石だけは違った。憤りを発した気迫で、「此ものはおもふにも似ぬ、いつはりあるものかな」とシドッティを責める。それに対してシドッティが驚き、「すべて人のまことなきほどの恥辱は候はず。まして妄語の事に至ては、我法の大戒に候ものを。某、事の情をわきまへしより此かた、つるに一言のいつはり申したる事は候はず。殿には、いかにかゝる事をば、仰候ぞや」と反論した。

白石はシドッティが冬の衣服を断った事を確認してから、論理的とでも呼べるような議論を展開する。

今汝のいひし所は、年くれ天も寒きに、こゝに候ものゝ、よるひるとなく、汝を守り居るが、見るに堪がたさに、かくは申す歎」と問ふ。「其事に候」と答ふ。「さればこそ、其申す所はいつはりにてあるなれ。彼等が汝を守るも、奉行の人々の命を重んじぬるが故也。又奉行の人々も、おほやけの仰をうけて、汝を守らせ給ひぬれば、汝がいかに事故なからむ事をおもひ給ふが故に、衣うすく肌寒からむ事をうれへて、「衣給らむ」とのたまふ事度々におよびぬ。もし今汝が申す所のまことならむには、などか此人々のうれへおもひ給ふ所を、やすむじまいらせざらむ。もし此人々のうれへ給ふ所をも、汝が法のためにかへり見ざる所あらば、何条こゝに候ものどもの、法のために汝を守る事、かへり見おもふにはおよぶべき。されば、汝のさきに申せし所の誠ならむには、今申す所はいつはれる也。今申す所のまことならむには、前に申せし所はいつはれる也。此事いかにも申披くべし(『新井白石』14頁)

幕府の役人に白石を「鬼」と呼ばせた、その妥協を許さない性格と相手を受け付けない議論の仕方に圧倒されたシドッティは、敗北を認めながら次のように答えた。「今の仰を承り候へば、さきに申せし事は、誠にあやまり候き。さらば、いかにも衣給りて、御奉行の心をやすむじまいらすべきに候」。ただしこの場面では白石の論理に敗れたとはいえ、最後に聖職者ならではの清貧を忘れていないシドッティは、次のように付加えた。「同じき御恩に候へども、ねがはくは、給らむもの、絹紬の類は、某が心なをやすかるべからず。たゝ木綿の類を以て製し給り候やうに、たのみまいらす候」(『新井白石』15頁)。

入江隆則の主張では、白石の理論はそれほど単純ではない⁽⁵⁾。つまり異質な法がぶつかり合う

時に必ず起る難題を衣服の問題に託して、取調べを自分のペースにもっていき試みが見られるという。奉行側からの衣服を断ったシドッティの態度には、キリスト教の法に従わない者からの好意は受けられないという極めて排他的な態度が見られる。つまり異教徒と物を交換する事によって、それに伴う人間関係が生じる事を避けたいと意図が見え隠れしている。しかもシドッティは巧みな言葉で牢獄の警備に当る者たちの同情を誘う。しかし異教徒に対する同情は、同じ神を信じる同等の人間に対する同情ではない。キリスト教の絶対性を信じているシドッティの態度は、キリストの存在を知らぬ無知蒙昧な人間に対して上から相手を見下ろすような形の同情でしかない。

シドッティの態度に対して、白石は「此ものはおもふにも似ぬ、いつはりあるものかな」と反撃する。白石にしてみれば、自分以外の幕府側の者が、シドッティの言葉に対して、同情を示している事は好ましくない。何故かと言うと、ここでシドッティの同情を受け入れてしまうような事になれば、彼の立っている宗教的な立場を崩す事が不可能となる。逆に白石は、シドッティが異教徒である日本人に対して示した同情を逆手にとって、宗教的な世界観とは無関係に、異教徒である日本人との間に対等かつ平等な人間的関係をつくってしまえば、それだけシドッティの「法」を崩し、日本の「法」に近づける事が出来る。つまりキリスト教の「法」と幕府の「法」とは、ともに相容れない異質な世界を形成している。しかしその中間には不透明な灰色の地帯がある。白石が意表をついた言葉でシドッティを慌てさせ、次にシドッティの陳述を矛盾だと指摘する事で、一気に相手の正面を突破して、この灰色地帯に引きずり出すのが、この時の白石の論法だったのである。

第2節 ノーワ・ヲヲランデヤについて

世界地理について白石は、シドッティに数知れないほど、多数の質問をした。それに対してシドッティは、白石の底知れぬ好奇心を充たすべく快く自分の知識を提供するが、白石の質問がノーワ・ヲヲランデヤ（現在のオーストラリア）に及ぶとシドッティの態度が一変する。この出来事は白石に強い印象を与えたようで、上巻には詳しい内容が書かれている。

ノーワ・ヲヲランデヤの地、こゝをさる事いかほどにや」とたづねしに、答えず。また問ひしに、通事にむかひて、「我法の大戒、人を殺すに過る事あらず。我いかでか人ををしへて、人の国をうかゞはせ候べき」といふ。某そのいふ所をきゝて、心得られず。「いかにかくいふにや」と、通事等に問はせしに、「存ずる所の候へば、これら地方の事は答申すべからず」といふ。猶又その所存を問ひむるに、「此ほど此人を見まいらすに、此国におゐての事は存ぜず、我方におはしまさむには、大きにする事なくしておはすべき人にあらず。ヲヲランデヤ・ノーワ、こゝをさる事遠からず。此人その地とり得給はむとおもひ給はゞ、いとたやすかるべし。さらば其路のよる所を詳に申さむには、人の国うつ事を、をしへみちびくにこそあれ」といふ。某これをきゝて、奉行の人々聞給はむも、かたはらいたければ、「今きくがごときは、たとひ某そのこゝろざしありとも、我国に厳法ありて、私に一兵を動かす事はかなひがたし」といひて、わらひたりき。すべて其過慮、かくのごとくなるに至れ

る事どもありき。⁽⁶⁾ (『新井白石』19頁)

ところでノーワ・ヲヲランダヤについて、『西洋紀聞』の中巻に白石は次のように記している。「ノーワ・ヲヲランダヤ海南にあり。其地極めて潤し。今はヲヲランド人併せ得たり。これによりて、ノーワ・ヲヲランダヤと名づくといふ。」(『新井白石』48頁)ここでは、白石がシドッティの言った事をそのまま記述しているが、後にオランダ人との面会によって、シドッティから得た世界地理学に関する情報の信憑性を確認した結果、オランダ人から手に入れた情報を、『西洋紀聞』の注のところに書き記している。

此地の事、ヲヲランド人にとひしに、「此地ジャガタラより南にさる事四百里許くこれ我国の里数によりていふ所也)、本国の人、はじめてこゝに至る事を得たり。其地極めて潤し。其人禽獸のごとくにして、言語通ぜず、地気甚熱くして、こゝに至れるものども病ひし死して、生残るものわづかになりて、帰る事を得たり。ノーワ・ヲヲランダヤと名付し事は、其地を併せ得たるの義にはあらず。本国の人、新たにもとめ得し所なるが故也」といふく此事詳なる事は、阿蘭陀の事しるせしものに見ゆれば、略す。(『新井白石』48頁)

第3節 時間とチルチヌスについて

『西洋紀聞』の上巻を読むと、2回も自分の学問を自慢するシドッティの姿に出会う。1回目は白石と役人が何時になっているのか、小石川の切支丹屋敷の周りに時を打つ鐘がないので時間を把握出来ない時であった。

初見の日に、坐久しくして、日すでに傾きたれば、某奉行の人にむかひて、「時は、何時にか候はんずらむ」と問ひしに、「此ほとりには、時うつ鐘もなく」と申されしに、彼人頭をめぐらして、日のある所を見て、地上にありしおのが影を見て、其指を屈してかぞふる事ありて、「我国の法にしては、某年某月某日の某時の某刻にて候」といひき(『新井白石』17頁)。

2回目は白石、奉行所の役人や通詞たちがブラウの世界地図を開いてローマを探している場面であった。この時字が細かく、その上不慣れな番字(ローマ字)なのでローマの位置が特定出来ない中で、シドッティは白石が持参していたコンパスを使い、世界地図の上でローマの位置を探り当てた。

又ヲヲランド鏤板の万国の図をひらきて、「エウロバ地方にとりとも、ローマはいづこにや」とたずねしかど、番字の極めて小しきなるものなれば、通事等もとめ得る事あたはず。彼人「チルチヌス《CIRCINUS》や候」といふ。通事等「なし」と答へたり。「何事にや」といへば、「ヲヲランドの語に、パッスル《PASSER》と申すものゝ、イタリヤの語にては、コンパス《COMPASSO》と申すものゝ事に候」と申す。某「その物はこゝにあり」といひて、ふところにせしものを、取出してあたふるに、「此物は、その合ふところのゆるびて、用にあたりがたく候へども、なからむにはまさりぬ」といひて、其図のうちに、はかるべき所を、小しく図したる所のあるを見て、筆をもとめて、其字をうつしとりて、かのコンパスをもちて、その分数をはかりとりて、彼図は坐上にあるを、其身は庭上の榻にありながら、手

をさしのぼして、其小しく図したる所よりして、蜘蛛の網のごとくに、絵かきし線路をたづねて、かなたこなたへかぞへもてゆくほどに、其手のおよびがたきほどの所に至りて、「こゝにや候。見給ふべし」といひて、コンパスをさしたつ。よりて見るに、小さきなる圈の、針の孔のごとくなる中に、コンパスのさきはとまりぬ。其圈のかたはらに、「ローマンといふ番字あり」と通事等申す。此余ヲラランドを始て、其地方の国々のある所を問ふに、前の法のごとくにして、一所もさし損ぜし所あらず。又我国にして、「此所はいづこぞ」ととふに、又前の法のごとくにして、「此所にや」といふに、これも番字にてエドとするせし所也。(『新井白石』17-18頁)。

第4節 白石とシドッティ

上巻に見られるシドッティと白石の間の知的な駆引きでは、シドッティの必死さがまず窺えると思う。時間やチルチヌスの記述に於いて、シドッティは明かに自然科学等に関する自分の知識をひけらかしている。我々現代人にはシドッティがただ「格好を付けている」ように見えるが、その行動の裏にはシドッティの計算が働いている。当時、清朝に於いて活躍中だった宣教師たちは皆何等かの才能を買われて、皇帝の持て成しを受けていた。同じ宣教師のひとりとしてシドッティは、清の皇帝がキリスト教を警戒しながらヨーロッパの自然科学や芸術に対して強い興味を持っていた事実を熟知し、奉行所の人間の前で、自分の知識をアピールすれば、処刑されず生存させてもらえるだけでなく、運がよければ將軍に仕えるチャンスが巡ってくるかもしれないという計算を働かせていたと思われる。その他、衣類の問題に関しても、既に詳細に述べたのでここでは省略するが、シドッティには警備の侍を気遣う事によって、奉行所側の同情を誘い、取調べを出来るだけ有利な形にもっていく意図が見られる。また、ノーワ・ヲラランデヤをめぐる問答に対して、シドッティが態度を一変させたのは、幕府がキリスト教に対して抱いている懸念が間違いで、キリスト教には侵略的な意図がないと訴えたかったためである。

白石は、シドッティの人柄と知識を高く評価する。『西洋紀聞』の中で、シドッティが博聞強記で諸学に習熟した人物であるだけでなく、天文・地理の分野に於いて自分が彼の知識に到底及ばない事を素直に認めている「凡そ、其人博聞強記にして、彼方多学の人と聞えて、天分・地理の事に至ては、企及ぶべしとも覚えず」(『新井白石』17頁)。しかも白石は宣教師の博学ぶりだけでなく、その行儀の良さにも感心する「また謹愨にして、よく小善にも服する所ありき」(『新井白石』18頁)。例えば目を瞑って長時間座っていても身動きもしないという記述や、役人が席を立つとシドッティも必ず立って拝してから座るという記述が上巻に見られる。毎日、変ることなく続いたシドッティの礼儀正しい態度は、白石に「聖人ノ温良モカクヤ」と言わせたまでであった(『西洋紀聞』440頁)。

白石は自分の知識に絶大な自信を持っただけでなく、極めてプライドが高く、妥協を拒み誰もを受けない性格の持主だったので、幕府の役人に「鬼」とよばれ、その性格は数多くの敵を作らせる要因となった。それにも拘らず白石が、シドッティの人柄を認め、その知識の前で素直に兜を脱いだ。白石の称賛は、何よりも、シドッティの器の大きさを証明するものである。

その一方、シドッティも、上に挙げたノーワ・ヲヲランデヤに関する問答においては、「此ほど此人を見まいらするに、此国におゐての事は存ぜず、我方におはしまさむには、大きにする事なくしておはすべき人にあらず」（『新井白石』19頁）や「五百年の間に一人ほど生れ出るとき人」（『西洋紀聞』414頁）と言い、白石を褒めている。日本入国以後、ランクの低い役人や主に専門的な知識に長じている通詞達としか言葉を交わす機会がなかったシドッティは、白石のようなスケールの人間と出会えた事を心から喜んでいたと思われる。

『西洋紀聞』上巻の記述からは、シドッティと白石がお互いの器を認め合っていた事をはっきりと読取れるのである。

第3章 白石のキリスト教紹介と反駁

幕府に鎖国政策を敢行させた1つの理由は、キリスト教の宣教活動の裏に、領土的な狙いが潜む恐れがあるとされていた。当時まで定説とされていたこの概念を初めて否定したのは白石であり、吉野作造によると、白石にキリスト教の宣教活動に領土的な野心がないと結論させたのは、ノーワ・ヲヲランデヤに対するシドッティの答弁である。

当時発見されたばかりのオーストラリアに関して、本当にシドッティが詳細な知識を持っていたかどうか疑問が残るが、彼の答弁の狙いは幕府にとって定説であったキリスト教の宣教活動が国を奪い取るための謀略であるという固定観念を覆す事であった。取調べの際、世界地理に関して、次から次へと様々な質問をぶつける白石の限りない知識欲と好奇心を逆手にとって、巧みに利用し、白石にキリスト教の宣教活動に領土的な野心が潜んでいるという説を否定させる事に成功した。白石がシドッティの処置案に添えて、將軍家宣宛てに書いた『天主教大意』には次のように記されている。「彼国の人、我国に來り法ひろめ候事は、我国をうばひとり候謀の由相聞え候事は、阿蘭陀人（略）申出したる事に御座候歟。其教の本意并其地勢等をかながへ候に、謀略の一事はゆめゆめあるまじき事と存ぜられ候事」（『西洋紀聞』199頁）

しかし吉野作造が言うように、白石に幕府の従来通りのキリスト教観を否定させたのは、本当にシドッティの答弁のみだったのだろうか⁽⁷⁾。白石が出した結論の中で、それが少なからぬウェイトを占めている事は確かであろうが、常に事実を求める学者白石の姿勢を考えると、シドッティの言葉だけでその結論に至ったとは考え難い。宮崎道生によれば、白石がシドッティの面会に当って、予備知識として読んだ『岡本の本』こそが、従来キリスト教観に対して疑問を抱かせたという⁽⁸⁾。それによって白石がシドッティの弁解を妥当とし、キリスト教の領土的野心を否定したのであると思われる。

『西洋紀聞』の執筆において、重大な参考書の役割を果たしたと推測される『岡本の本』はイタリア人の転び伴天連ジュセッペ・キアラ（日本名岡本三右衛門）⁽⁹⁾が切支丹奉行の命令によって書いた切支丹宗門についての3冊の本である（現在これは伝わっていないので、その内容は不明）。一般的に考えられている事と違って、白石のキリスト教知識は、全てシドッティとの出会いによって得られたものではなく、宣教師との面会に備えて、白石が幕府から大量の切支丹書と

排切支丹書を借りて相当に研究したことによって得られたと思われる。下巻に見られるキリスト教に対する詳細な記述は、シドッティの取調べによる情報のみであると考えるのは不自然であり、白石がシドッティに会う前の予備研究があったからこそ、シドッティのキリスト教に対する説明を消化出来たと思われる。

前述のように、シドッティの人格や知識が白石に消し難い印象を与えた事は間違いない。しかし儒教的合理主義者の白石にとって、シドッティの思考や行動にはどうしても不可解なところがあった。白石はシドッティの行動の最終的な動機が理解出来ず、それは、西洋文化に対する白石の態度にも反映されている。

其教法を説くに至ては、一言の道にちかき所もあらず。智愚たちまちに地を易へて、二人の言を聞くに似たり。こゝに知りぬ、彼方の学のごときは、たゞ其形と器とに精しき事を。所謂形而下なるもののみを知りて、形而上なるものはいまだあづかり聞かず。(『新井白石』19頁)

白石は、科学・技術（形と器）のことを話すシドッティと、キリスト教の教義を話すシドッティとを全く2人の違った人物であるかのように見つめて、前者を称えながら、後者を気遣っている。両者の間に潜んでいる深い関連を追及する文化的な手段を備えていない白石としては、それがごく当たり前の事である。白石の態度は、後に日本人による西洋文化の導入の仕方を特徴づける「和魂洋才」的な様子が認められる。結局、白石が辿り着いた答えは、シドッティがキリスト教を信じてしまった理由は、シドッティ本人の責任ではなく、生まれ育った環境のせいであると考へた。彼はキリスト教が邪教である事を知らずに、環境の習慣に則って信者になってしまったので、シドッティ本人には責任はない。

『西洋紀聞』下巻においては、客観的に紹介した後、白石はキリスト教に対して反駁を加える。白石は特にキリスト教の3つの問題点を集中的に攻撃する。白石の攻撃的となったのは、①キリスト教の教義の中に認められる非合理性、②キリスト教の教理と曲礼等は仏教からの借寄せ集めであり、独自性がない。③封建社会に対する脅威、の3点である。

第1節 キリスト教の非合理性

白石が最も批判の的としたのは、創造主（神）による天地の創造という概念である。

今西人の説をきくに、番語デウスといふは、此に能造の主といふがごとく、たゞ其天地万物を靦造れるものをさしいふ也。「天地万物自ら成る事なし。必ずこれを造れるものあり」。(『新井白石』79頁)

白石のキリスト教批判は、東洋と西洋のものの考え方の違いを典型的に表している。合理主義者白石が先ず、「天地万物自ら成る事なし」といって、それらを造ったデウスの存在の必然性を証明しようとしているシドッティに対して、「もし其説のごとくならむには、デウス、また何ものゝ造るによりて、天地いまだあらざる時には生れぬらむ。デウス、もしよく自ら生れたらむには、などか天地もまた自ら成らざらむ」と反論する(『新井白石』79頁)。宇宙の本体である太極から陰と陽、天と地が生じたとする朱子学の汎神論的な観点に立つ白石にとって、カトリック

教の古典的な神の存在に関する理論を論駁するのは、いかにも当たり前でたやすいものである。

天地未生の時に、つまり人間にまだ善悪の是非が分別されない時期に、あらかじめ善人のために天堂を造るという点も、不可解な事である。また、神はすべての人間を善なる存在として作り出す事が出来なかったのか。ノアの方舟に乗った生物以外、自分の教に従わないこの世の生物を大洪水を以て全て溺殺させたという事、同じく自分の教を信じないエジプト王が、モーセを殺そうとしたので、これまた海水を以て、その軍隊を一人残さず皆殺しにした事は、全知全能で慈悲深い創造主としての本質自体を否定する行為である「いかむぞまた天地能造の主とは称すべき」(『新井白石』80頁)。または、アダムとイヴが天戒を破ったために生じた些細な罪(原罪)を、その時直ぐに許さないで、神の命令に背いたアダムの罪を償うために、3000年後、神がイエスの肉体に宿ったなどと主張する事は、理不尽な話である。これに対して白石は「いかむぞ嬰兒の語に似たる」(『新井白石』79頁)と結論付ける。

第2節 仏教との類似性

イエスの生まれ故郷「ジュデヨラ」(ユダヤ)を除いて、インドの西側に広がる国々の住民は全て仏教徒であり、イエスの教えは、元来仏教圏の傍らで、その影響下に生まれた宗教であろうと白石は推測する。白石によれば、どの点から考察しても、キリスト教は仏教に似ている。キリスト教徒がイエスを教主として信仰するのは、仏教徒が釈迦を信仰するのと同じである。天国と地獄の概念・善悪の裁き・戒律・生死を軽んずる教義なども仏教の教えに酷似している。

即今其説によりて、ヨランダ鏤板の地図に拠るに、そのデウス降生の地ジュデヨラのごときは、西印度の地方を相去る事遠からず。又其説に、「エイズスいまだ生れざる以前、ジュデヨラのみ、デウスの教ある事をする。其地はことごとく皆仏教を尊信したり」といふ。さらば、西天浮図⁽¹⁾の説、其地方に行はれし事、エイズスが法のさきにあり。今エイズスが法をきくに、造像あり、受戒⁽²⁾あり、灌頂⁽³⁾あり、誦經⁽⁴⁾あり、念珠⁽⁵⁾あり、天堂地獄・輪廻報応⁽⁶⁾の説ある事、仏氏の言に相似ずといふ事なく(『新井白石』81-82頁)⁽¹⁰⁾。

白石は、聖書に登場する禁断の果実と仏教の經典に出てくる地の糧を関連づけて論じている。宮崎道生によれば、ここで白石が強調したかったのは、キリスト教の創造神話においても、仏教の經典においても、人類の起源の物語には、いずれも神話的な食べ物が登場してくるという点である⁽¹⁰⁾。白石はさらに、モーセの十戒についても、釈迦の説いた掟のまねであると批判する。両者の間に違いを認めるとすれば、情欲を戒める掟において仏教では不邪淫というただひとつの戒めが存在するだけであるのに対して、モーセの十戒では「姦淫するな」と「隣人の妻をのぞむな」という2つの掟に分かれているという点にすぎない。

しかも、白石によれば、オランダなどの法(プロテスタント)はカトリックから脱却し、別の法を立てたのは、仏教で天台宗や真言宗等から離れて禅宗が出来たようなものだということである。

第3節 封建社会に対する脅威

白石がキリスト教批判のために使った手段は明確である。①キリスト教の教義に含まれる非合理性を確認してから、②この宗教の教義が仏教のまねに過ぎないとしてその価値を低め、③この教えは日本人の果たすべき忠君の義務を危うくするものであると判断してから、最終的にキリスト教の禁止政策の妥当性を確認する。白石は明解な順番を以って、自分のキリスト教批判論を進めている。特に白石の反駁論の第3点目は徳川政権にとって大きな問題であり、キリスト教の禁止政策の1つの原因にもなった。

唯一の神への絶対的服従を求めるこの外来宗教は、現世の主君、徳川将軍に尽くすべき忠義を蔑にってしまう恐れがあった。白石は、キリスト教による軍事的な侵略こそを恐れなかったが、絶対的な神とパチカンの権力のみに従う宣教師達の活動と幕府の行政機関との間に摩擦が発生する事は必至であり、最終的に彼らの活動が封建社会の倫理観の破壊に結びつく事が、白石にとって一番大きな心配であった。儒学者白石に、キリスト教の倫理観が封建社会にとって有害であると結論させた主な理由は、人間が皆平等と訴えかける事の出来るキリスト教の神の存在は、儒教の5つの基本的な人間関係である五倫と、そのうち、特に重要である三綱（君臣、父子、夫妻）に基づく社会秩序を転覆させる危険性を孕んでいた事である。身分に基づく封建社会の常識では、天を礼拝するのは支配者の任務であって、臣民は君主を、子供が父親をあたかも天であるかのように敬うべきだと見ている。

其教とする所は、天主を以て、天を生じ、地を生じ、万物を生ずる所の大君・大父とす。我に父ありて愛せず。我に君ありて敬せず。猶これを不孝・不忠とす。いはんやその大君・大父につかふる事、其愛敬を尽さずといふ事なかるべしといふ。礼に、天子は、上帝に事ふるの礼ありて、諸侯より以下、敢て天を祀る事あらず。これ尊卑の分位、みだるべからざる所あるが故也。しかれども、臣は君を以て天とし、子は父を以て天とし、妻は夫を以て天とす。されば、君につかへて忠なる、もて天につかふる所也。父につかへて孝なる、もて天につかふる所也。夫につかへて義なる、もて天につかふる所也。三綱の常を除くの外、また天につかふるの道はあらず。もし我君の外につかふべき所の大君あり、我父の外につかふべきの大父ありて、其尊きこと、我君父のおよぶところにあらずとせば、家におゐての二尊、国におゐての二君ありといふのみにはあらず、君をなみし、父をなみすこれより大きなるものなかるべし。たとひ其教とする所、父をなみし、君をなみするの事に至らずとも、其流弊の甚しき、必らず其君を弑し、其父を弑するに至るとも、相かへり見る所あるべからず。（『新井白石』66-67頁）

すでに述べたように、キリスト教には侵略的な意図はないと判断していた白石は、「其法盛になり候へば、おのづから其国に反逆の臣子出来候事は、また必然の理勢にて候歟」（『新井白石』67-68頁）その社会的な危険性をはっきりと意識していた（この考えは、キリスト教が明朝を滅ぼした原因の1つであるという中国の儒学者たちの記述によって強められていた）。そのために白石は『西洋紀聞』において「我国嚴に其教を禁せられし事、過防にはあらず」（『西洋紀聞』200頁）と、徳川政権が行ったキリスト教への迫害を正当化している。

結 章

第1節 白石の国防意識の展開とその特徴

新井白石の世界地理学研究の主な動機は、その高い国防意識である。恐らく江戸時代の中期においては、白石ほど高い国防意識を持った学者は少なかつたろう。鎖国政策の下で平和を保持したに過ぎない日本は、揺れ動く国際情勢の中における単なるオアシス的地域でしかなく、そういう状態がいつまでも続くとは限らないと、海外知識に富んだ白石は考えていたのである。海外からの脅威を意識した白石が、ヨーロッパの軍事技術（鉄砲や大砲など）や、植民地政策、戦争史（スペイン王位継承戦争・北方戦争など）等に関する情報を可能な限り集めた事は『西洋紀聞』の記述からも確認出来る。

ヲヲランド人に、其大砲の制を問ふに、「スランガ⁽¹⁾といふは、鉄弾の重さ八斤、カノン⁽²⁾といふは、鉄弾重さ四十斤、半里の外に至る（我国の里数をもて、はかる也）。其たけ短かければ、遠きに及ばず。ボン⁽³⁾といふは、鉄弾の囲み、合抱⁽⁴⁾、其中を虚にして、火薬を突て、空にむかひて発つ。地に墜る時に、弾、砕けて火発し、土に入る事五六尺許。方里許⁽⁵⁾は、ことごとくに灰塵となる。此器最遠きにおよぶ」といふ（『新井白石』63頁）⁽¹²⁾。

しかし白石の世界地理学研究の裏にある国防的な意識は、軍事のレベルのみならず経済や思想というレベルにまで展開されている。

家宣が第六代将軍になった時点では、幕府の財政は既に貧窮の一途を辿っていた。白石は『本朝宝貨通用事略』において、凡そ100年余りの間に海外に流出した日本資源の量は、金が4分の1（約730万両）、銀が4分の3（約120万貫）、銅は約22億3000万斤にのぼり、このまま放置すれば、今後100年経たないうちに金銀銅は尽き果てしまうだろうという懸念を表した。白石は、日本の金銀銅の海外への流出を可能な限り抑えるために尋常でない努力を注ぎ、その結果として、正徳5年（1715）に「海舶互市新例」を実施させた。

「海舶互市新例」と違って、国内の経済政策にしか見えない改貨政策も白石の国際認識と深い繋がりを持っていた。従来の見方では、白石が儒学思想（古の聖王が金銀銅をそのまま用いた事等）に基づいて改貨に取り組んだという説が一般的だが、これはあまりにも単純すぎるものの方であると考えられる。バチカンの豊富な財産についてシドッティは「本国の事のごときは、エウロバ諸国の布施によりて、金銀等の財貨、もとむる事を待たずして、猶あまりあり」（『新井白石』21頁）と発言した。しかもルソンに銀が大量に産出し、もし金銀が必要となれば、本国に要求しなくても手紙一通送れば、金銀はいくらでも手に入る情報までシドッティは提供し、それが白石に非常な警戒心をもたらしたと思われる。

シドッティとの出会いこそが、白石に改貨政策の必要性を痛感させた1つの要因であると思われる。白石によると、シドッティの密入国には理解し難いところがあったが、滞在したルソンでシドッティが日本の粗悪な金貨を目にし、幕府財政が困難な時期にある事を悟り、その弱点を突けば、いくらキリスト教が禁止政策下にあると言えども、財力にもものを言わせれば布教の見込み

があると考え、日本に來航した可能性が高い。白石の警戒心は、シドッティが実際に日本の金貨を持参して來航した事によって強められたと思われる。

白石にとっての脅威は、海外の軍事力や経済力のみだった訳でない。封建社会を破滅に導きかねない海外の思想も極めて危険なものであった。その危険な思想は、言うまでもなくキリスト教と仏教である。

①キリスト教

恐らく鎖国が完全に確立されていた白石の時代に、キリスト教の脅威に対する意識は、幕府内で緩んでおり、シドッティの密入国事件を真剣に考える者は少なかった中で、白石はシドッティのための国外追放を訴えながら改貨事業に取組んだ。一見関係ないこの両行為の意図は、同じである。

当時のバチカンでは、中国のキリスト教禁止政策が緩和された事の例を参考に、極東エリア全体においてキリスト教を受け入れる姿勢が出来つつあると考えられ、その中で幕府の鎖国政策も例外ではないと思われていた。その誤った知識を正すべく、白石は、シドッティを海外追放処分にし、彼を「逆使者」として利用して、バチカンには鎖国政策は依然健在である事を告げさせようとしたと思われる。それと同時に、自分がバチカンの使節であるというシドッティの訴えが正しいければ、いずれシドッティの安否を確認するため新たな宣教師が日本を訪れることになるので、それを事前に防ぐ意味もあった。同じ時期に白石が進めていた改貨事業によって、幕府財政の貧窮につけこんでキリスト教宣教の再開を目論む者の新たな密入国を防ぐ意図があった。

②仏教

白石は、思想的な面でキリスト教のみを危険視した訳ではない。キリスト教はあくまでも封建社会の脅威になりかねない思想であるが、これはあくまでも仮定的な話であり、鎖国政策のお陰で、その脅威は切羽詰っていた訳ではない。

しかしキリスト教と違って既に封建社会を虫食んでいる思想は、昔から日本に根を降ろしていた。それは仏教である。『西洋紀聞』を締め括る文章の中で、白石は、キリスト教を禁じた幕府の政策が正しかったと認めながら、そのために仏教を利用したやり方に対して疑問を提示した。

我国嚴に其教（キリスト教）を禁ぜられし事、過防にはあらず。幾を知るものにあらざらむには、誰かはこれをよくすべき。たゞその夷（仏教）を以て夷（キリスト教）を治む、時の權宜には出ぬれども、虎をすゝめて狼を驅る、またその畏なきにはあらず（『新井白石』82頁）。

寺請制度のような政策はあくまでも応急措置的なものに止まるべきであり、もしそれが改善される事なく、長期に渡って続けられるような事があれば、封建社会に悪影響が表れるのは必至である。

白石は、家宣が儒教における支配者の模範とされている聖王のように君臨すべく儒教国家を目指していた。第三代将軍家光までは徳川政権の足固めの時代であり、所謂戦国的なやり方を受継ぐ「武治（断）」の時代であった。家光政権以降、鎖国政策などによって、徳川政権が揺るぎ難いものとなってから、幕府の政治スタイルが「武治」から「文治」への転換時期を迎えるべき

であった。綱吉政権下において確かに儒学振興が行われたが、寺請制度のような応急措置が改善されないままに幕府は「生類哀れみの令」のような悪法に力を注ぎ、国は誤った方向に進み始めた。

家宣が将軍職に就いた直後、白石が最初に行った政策は「生類哀れみの令」の廃止である事は偶然ではなく、儒教国家建設の邪魔になり得る物はことごとく姿を消すべきであるというのが白石の思惑であった。家康政権から1世紀近くが経ち、徳川政権が今こそ「武治」から「文治」への転換期を迎えるべきであると確信していた白石は、礼・楽を基礎に持った国家の実現を目指すために、日本人全員に仏教徒になる事を義務付けている寺請制度をなくす必要性を強く感じていた。

第2節 白石の海外研究への影響

白石は第七代将軍家継の死去以降、幕閣から退き、隠居生活に入る。第八代将軍吉宗の政権下では強烈な白石バッシングが行われた。当時の逆風が強すぎて、自分の研究や家宣政権の下で行った政策が客観的に評価されるためには、相当な時間が必要である事を白石自身は覚悟していたようである。実際に白石の研究が再評価されるには、江戸後期まで待たざるを得ない。再評価された白石の研究とその思想の影響が、明治維新の1つの推進力になったとまで言われている。

『西洋紀聞』の上巻に見られる白石のシドッティ観に関する記述は、既に引用したが、白石の洋学観を知るには極めて重大な部分であるので、その記述を再び引用しながら、最後に白石の洋学観に対する更なる考察を行い、この論文を終えたいと思う。

其教法を説くに至ては、一言の道にちかき所もあらず。智愚たちまちに地を易へて、二人の言を聞くに似たり。こゝに知りぬ、彼方の学のごときは、たゞ其形と器とに精しき事を。所謂形而下なるもののみを知りて、形而上なるものはいまだあづかり聞かず（『新井白石』19頁）

「儒学的合理主義者」の白石は、西洋の形而上の学、つまりキリスト教を認めなかったが、西洋の自然科学を「形而下の学」と規定し、その高いレベルを認めた。この事は、西洋学を邪教視されていたキリスト教との結びつきから解放する結果となったので、白石は、洋学勃興の思想的準備を行ったと言える。

自然科学においても社会観においても、儒学的観念が断ち切られてから本格的な蘭学がその姿を表すという見解が一般的だが、蘭学勃興が儒学的な概念である利用厚生・経世済民に基づく見地から導き出されたり、宋学に於いて自己鍛練方法とされている窮理の延長線にあたりする可能性が高いと考える。白石をはじめ、数多くの学者は、科学面での西洋側の優越を認めて、さらにその大部分の学者は、西洋の科学知識をかなり正確に受容していたけれども、それはあくまでもそれぞれの専門分野における知識体系の域に留まっているので、科学思想の体系的受容までは進んでいなかった。それを妨げたのは、当時の学者に共通していた儒学的教養である。つまり江戸時代における蘭学勃興は、儒学的な概念である利用厚生・経世済民から発生し、最終的に儒学的な世界の中に留まったケースが多い。この江戸洋学の性格は、後に「和魂洋才」と呼ばれる思

想を形成した。

しかし「和魂洋才」という現象は、日本の文化においては決して異質的なものではなかった。例えば飛鳥時代・奈良時代から平安前期にかけては「和魂漢才」が盛んであり、幕末・明治においては「漢才」が「洋才」に変わっただけで、日本独自の文化層の上で、海外の文化の役立つ所のみを「ピックアップ」するようなやり方は昔から存在するし、未だに変わっていない。ただし、昔から「和魂洋才」的な思想は、日本人の DNA に存在するものであったにしても、海外文化との接触を極限に制限した鎖国政策のせいで、眠りの状態に入ったその遺伝子を目覚めさせたのは白石の洋学であり、それによって再び覚醒し出した「和魂洋才」の精神は、最終的に明治維新を成遂げた啓蒙家たちを支える思想となったのである。

佐久間象山（1811～64）が「東洋の道德、西洋の芸、匡廓相依りて圏模を全うす」⁽¹³⁾と言い、橋本左内（1834～59）が「器械芸術は彼に取れ、仁義忠孝は我に存す」⁽¹⁴⁾と言ったなど、これ全ては「和魂洋才」的な思想の表れであり、白石の洋学観と共感するものである。徳川政権の終りが近づけば近づくほど、国際情勢の緊迫化によって勢いを増したこの「和魂洋才」的思想があったからこそ、日本は、その自主性を喪失する事なく、近代国家への移転に成功したのである。

注

- (1) 『新井白石の世界地理研究』／鮎澤信太郎／東京：京成社出版部，1943. 8/3 頁
- (2) 「新井白石とオランダ」片桐一男／『日本思想史』ペリカン社，1995, 46 号
- (3) テトルノン枢機卿 Cardinal de Tournon, クレメンテ 11 世によって中国に派遣された教会行政官である。
- (4) 「シドッチに関するオランダ側史料管見」／今村英明／『日蘭学会会誌』29 巻 1 号／日蘭学会，2004 年 10 月／64 頁参照
- (5) 『新井白石闘いの肖像』／入江隆則／新潮社，1979
- (6) 「我国に厳法ありて」とは、寛永 12 年（1635）や天和 3 年（1683）の武家諸法度などの条文にあるとおり、何事も幕府の命令によらなければならないことをいう。
- (7) 『新井白石とヨワン・シローテ』／吉野作造；赤松克麿校訂／元々社，1955
- (8) 『新井白石の研究』宮崎道生一増訂版一／吉川引文館，1984
- (9) ジュセッペ・キアラ（Giuseppe Chiara）（1602～1685）日本名岡本三右衛門。イタリア人のイエズス会士。転び伴天連。寛永 20 年（1643）キリスト教布教を目的として日本入国を企て筑前大島に上陸したが、捕らえられて江戸で棄教した。以来、宗門改訳の監視の下で、日本人妻と小石川キリシタン屋敷の囲屋敷に幽閉されたが、10 人扶持を給され、奉行の諮問に答えて宗門の書物等を著作した。死後小石川無量院で火葬され、戒名を「入専浄真宗土」と授けられたことが『査祓余録』に記されている。（『日本史大事典』／平凡社より）
- (10) 《1》西天浮図西天はインド。浮図は梵語 Buddha（覚者と訳す）仏陀の教をいう。
《2》受戒 定められた戒律を受けること。
《3》灌頂（洗礼のとき）頭上に水をそそぐこと。
《4》誦経 経文を声をあげてよむこと。
《5》念珠 数珠。コンタス。その珠を数えながら、祈りのとき、主禱文 15 回、天使祝詞 150 回、栄誦 15 回などを唱える。
《6》輪廻報応 輪廻は迷いの世界を生きかわり死にかわること。報応は吉区・禍福のむくいが善悪の行いに応じて来ること。

- (11) 『新井白石の研究』／宮崎道生－増訂版－／吉川引文館，1984
- (12) 《1》スランガ slaanga (オ)。
《2》カノン kanon (オ)。大砲。
《3》ボン bom (オ)。爆弾。
《4》合抱 一かかえ。
《5》方里許 1里4方ぐらい。
- (13) 『佐久間象山』／原了円著／東京：PHP 研究所，1990. 3/171 頁
- (14) 『景岳會小史』／景岳会編／景岳会，1935. 9 頁

(関西大学大学院文学研究科・博士課程後期課程)